

臨時国会召集要求書

もはや第七波となる新型コロナウイルス感染症の爆発的拡大、社会的に問題のある団体と政界との深い関係性が改めて露呈したいわゆる旧統一教会問題、国論が完全に二分されている安倍元総理の国葬実施問題に加え、ロシアによるウクライナ侵略、緊迫する台湾情勢など、現在、わが国の内外に重大な諸問題が山積していることは誰の目にも明らかである。

また、資源・資材の異常な高騰、物価高は、国民生活を様々な面から直撃し続けており、直ちに大規模な対策が必要であるにもかかわらず、国会のチェックの要らない予備費を積み上げるばかりの岸田政権のあまりの無策ぶりには、もはや呆れるほかない。さらには、東北地方を中心とした全国各地での豪雨災害等に対して、緊急かつ広範な支援策の実施も急がれる。

岸田政権は、こうした国内外の難局を前になお、国民に対して何ら説明責任を果たさそうとせず、政権の大方針も個別の具体策も示さず、無為無策の極みである。

そのような状況下で、先の参議院議員選挙後に開かれた臨時国会の会期はわずか三日。野党側が国会での充実した審議のために十分な会期をとるよう、繰り返し主張したにもかかわらず、「聞く力」を標榜しているはずの岸田政権は、逃げるように国会を閉じ、挙げ句の果てには突然の内閣改造で目先を変えようとしている有様である。

岸田内閣は、先に挙げた諸問題をはじめとする内外の諸課題について、国権の最高機関である国会で丁寧に説明し、国民の理解を得る努力をしなければならぬ。少なくとも大きく陣容が変わった内閣の各大臣の所信は直ちに聴取しなければならず、十分な質疑時間を確保した上の臨時国会の早期召集は不可欠である。

よつてここに、日本国憲法第五十三条及び国会法第三条に基づき、立憲民主・社民、国民民主党・新緑風会、日本共産党、れいわ新選組、碧水会及び沖繩の風に所属する参議院議員は、速やかに臨時国会を召集するよう強く求める。

なお、昨年七月十六日の衆議院における臨時国会召集要求に対して、当時の菅内閣は、要求から二ヶ月も経った九月二十一日になって、十月に国会を召集するのをご了承を、との看過しがたい回答を行ったが、このように立法府を軽視する不誠実極まりない態度は決して許されないことを敢えて付言しておく。

令和四年八月十八日

代表者

齋藤 嘉隆  川合 孝典  井上 哲  木村 英子 

ながえ 孝子  高良 鉄美 

他 七十一名

青木 愛	石垣 のりこ	石川 大我	石橋 通宏
打越 さく良	小沢 雅仁	小沼 巧	鬼木 誠
勝部 賢志	川田 龍平	岸 真紀子	熊谷 裕人
小西 洋之	古賀 千景	古賀 之士	塩村 あやか
柴 慎一	杉尾 秀哉	田島 麻衣子	田名部 匡代
高木 真理	辻元 清美	徳永 エリ	野田 国義
羽田 次郎	福島 みずほ	福山 哲郎	牧山 ひろえ
水岡 俊一	水野 素子	宮口 治子	村田 享子
森本 真治	森屋 隆	横沢 高徳	吉川 沙織
吉田 忠智	蓮 舫		

伊藤 孝恵

磯崎 哲史

上田 清司

大塚 耕平

榛葉 賀津也

田村 まみ

竹詰 仁

芳賀 道也

浜口 誠

浜野 喜史

舟山 康江

伊藤 岳

岩渕 友

紙 智子

吉良 よし子

倉林 明子

小池 晃

田村 智子

仁比 聡平

山下 芳生

山添 拓

水道橋 博士

天畠 大輔

船後 靖彦

山本 太郎

嘉田 由紀子

伊波 洋一

安達 澄

須藤 元気

寺田 静

堂込 麻紀子

平山 佐知子

三上 之り

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿